## イスラエルによる先制攻撃を容認するG7 サミット首脳声明への賛同の撤回を求める ——米政府に対しイラン攻撃の中止を求めよ

2025年6月20日 日本平和委員会

6月16日に行われ、石破首相も参加したカナダでのG7サミットで、「イスラエル及びイランの間の最近の情勢に関するG7首脳声明」が発表された。これは、6月12日に始まったイスラエルによるイラク攻撃について、「我々は、イスラエルは自国を守る権利を有することを確認する。我々は、イスラエルの安全に対する我々の支持を改めて強調する」と、その先制攻撃を無条件に支持するものとなっている。

しかし、イスラエルの攻撃はイスラエル政府自身が「イランの核プログラムに対する 先制攻撃を実施した」としているように、国連憲章違反の明々白々の先制攻撃である。 このような先制攻撃はいかなる理由があっても許されない。これが容認されれば、他国 の「脅威」を理由に世界中で先制攻撃が許されることになる。「法の支配」を口にする 日本政府が、これを容認する声明に賛同するなど、断じて許されない。それは、岩屋外 務大臣がイスラエルの攻撃を「到底容認できず、極めて遺憾であり、強く非難する」と した立場(13 日の談話)とも根本から矛盾するものである。私たちは、この声明への賛 同を直ちに撤回することを求めるものである。

このことは、いま政府が大軍拡路線で敵地攻撃能力を大増強し、「存立危機事態」でもアメリカと共に他国を先制攻撃しかねない路線をおしすすめているだけに、極めて重大である。このような危険な道を歩まないためにも、先制攻撃は国連憲章と国際法に違反し、許されないとの立場を明確にすべきである。

また、このイスラエルの無法な攻撃を支持する米トランプ政権が、イラン攻撃計画を 条件付きで承認したとも報じられている。それは国連憲章と国際法に明確に違反する攻 撃であり、中東地域と世界の平和に深刻な打撃を与えることになることは明らかである。 日本政府として、米国に対しイラン攻撃の検討を中止することをただちに求めることを、 断固として要求するものである。